

【平成31年3月改訂】

災害に伴う生徒の安全について

岡山市立光南台中学校

1 登校前

各種警報

岡山市を含めた地域に、**午前6時30分の時点で、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「各特別警報」**のいずれかが発令されていたら、岡山市立の小・中学校は、自動的に**「臨時休業」**となります。

また、**午前6時30分の時点で、「避難勧告、避難指示が発令された地域を含む中学校区の小・中学校」**も自動的に**「臨時休業」**となります。

いずれの場合も、中学校からの連絡がなくても臨時休業になります。

また、その後、発令が解除されても、発令当日は休業となります。

地震発生

前日の午後5時～当日の登校時刻の間に、「**震度5弱以上の地震**」が発生した場合も自動的に**「臨時休業」**となります。

※**午前6時頃**のテレビ・ラジオで「暴風警報」「大雪警報」「各特別警報」「避難勧告・避難指示」が発令されているかどうかご確認ください。

2 登校後

「各種警報」が発令されたり「震度5弱以上の地震」が発生したりするなど、下校に危険が認められる場合、保護者の出迎えを依頼することがありますのでご承知ください。

【避難場所】

- | | | |
|------------------|---|------------|
| (1)各種警報発令時 | … | 光南台中学校体育館 |
| (2)地震発生時・土砂崩れ発生時 | … | 光南台中学校運動場 |
| (3)津波発生時 | … | 光南台中学校本館3階 |

3 給食が中止になり、午前中で下校する場合

状況によっては給食が中止になります。原則として給食の中止は食材の準備等の関係で前日の12時まで決定します。

4 その他

上記以外の諸警報・注意報、大雨で用水の増水の恐れがあるなど「登下校の危険」が想定される場合は、生徒の安全確保のため、登校を控えたり臨時に下校させたりすることもあります。下校の場合は、保護者に連絡をとりますのでご家庭での緊急連絡体制を備えておいてください。